

平成28年10月12日

各障害者支援施設長様
各障害福祉サービス事業所管理者様
各地域活動支援事業所代表者様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

老人ホーム等における食中毒予防の徹底について

みだしのことにつきまして、別添のように厚生労働省より通知がありました
のでお知らせします。

つきましては、集団給食施設等における食中毒防止にあたっては、引き続き
「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付け衛食第85号 別
添 最終改正：平成28年7月1日付け生食発0701第5号）を活用していただ
き、野菜を加熱せずに供する場合の次亜塩素酸ナトリウム等による殺菌等を徹
底していただきますようお願いいたします。

(指定指導係：972-2578)